家族経営協定書

(目的)

第1条	この協定書は,	甲_		乙		丙				
_	Γ	が,	相互に責	責任ある	る経営へ	への参加	を通じ	て,	近代的	」な
島	農業経営を確立す	ると	ともに,	健康で	ぎ明るい	家庭の	建設を目	的	とする。	5
(経営計	十画の策定)									

第2条 甲,乙,丙,丁は協議の上,今後の資金計画,作付け計画,施設の導入,就業条件の改善,生活等を内容とする農業経営計画及び,毎年の具体的ルールを内容とする計画を協議し,作成する。

(経営の役割分担)

第3条 経営の役割分担として,経営の全般を甲及び丙が,出荷準備を乙及び 丁が担当する。

(収益の分配)

第4条 農業経営から生じた収益について、下記の額を毎月____日に乙、丙、 丁の個人名義の口座へ振り込むものとする。

乙___万円, 丙___万円, 丁___万円

また、収益が予想以上あった場合には、賞与として甲、乙、丙、丁で協議の上、定めた額を臨時的に振り込むものとする。

(就業条件)

- 第5条 就業条件は次のとおりとする。
 - (1) 1日の労働時間は、甲、乙及び丙は_時間、丁は_時間を原則とし、 農作業の繁閑により、甲、乙、丙、丁で協議の上、延長又は短縮する。
 - (2) 休日は、甲、乙、丙、丁各々につき原則として月__日とするが、農作業の繁閑や健康状態、その他の事情等を考慮して、甲、乙、丙、丁で協議の上、変更ができるものとする。

また,正月,盆等の休日については,甲,乙,丙,丁で協議の上,定 めるものとする。

(将来の経営移譲)

第6条 甲及び乙が有する経営権及び経営用資産の移譲については、将来、甲 及び乙の合意に基づき行うものとする。

(その他)

第7条 この協定書に定めのない事項で、決定すべき事項が生じた場合には、 その都度、甲、乙、丙、丁で協議の上決定する。

(附則)

- 1 この協定書は、令和 年 月 日より実施する。
- 2 この協定書の有効期限は、実施日より_年間とし、当事者から申出がない限り自動的に更新されるものとする。
- 3 この協定書の成立を証するため、本書4通を作成し、甲、乙、丙、丁記 名押印のうえ各自で1通保有する。

令和 年 月 日

住所_		
氏名	甲	印
	Z	<u> </u>
	丙	<u> </u>
	J	(FI)